

浄化槽管理組合だより

令和3年度第2号 編集・発行 大田市浄化槽管理組合

「浄化槽展」開催報告

10月1日は「浄化槽の日」です

この機会に、私たちの生活環境や自然を守るために、休みなく働く浄化槽の機能が、十分に発揮できるように、生活排水の処理について考えてみましょう。



この目標を掲げ、令和3年9月13日～17日の5日間、大田市役所市民ホールに於いて浄化槽展を開催しました。





(フジクリーン製CA5型モデル)

地下に埋められ、普段は目にする事のない浄化槽の外壁を取り外し、内部を丸見えにして、汚れた水が処理される仕組みが解るカットモデルを展示しました。

こちらは浄化槽ミニチュアモデルの展示です



クイズに挑戦しながら浄化槽でのトイレトパーの様子学習できる実験や、浄化槽設置補助金についての展示は、クイズの答えのヒントとなり、多くの方に見ていただくことができました。



実際のクイズです、挑戦してみてくださいね！



ヒントはどこかな？



浄化槽 ○× クイズ

答えは展示物を見るとわかるよ！！

○ か × で答えてね (*^ ^*)v

問題1 トイレトパーは水に溶ける？

問題2 「10月1日」は下水道の日？

問題3 大町市では補助金を活用して浄化槽を設置できる地域がある？

台所、お風呂やトイレの水ってどこに行くの??



(高校生の見学の様子)



初の開催で、どのような啓発活動ができるか不安でしたが、貴重なご意見をいただき良い機会となり、

使用済みのトイレトペーパーを流さずゴミ箱に捨てるなど、日頃の浄化槽管理にまつわるお話や、行政へのご意見等、多数のご意見が寄せられました。

これらを踏まえ、今後も組合事務局としてできる限り適正な維持管理の一役を担えるよう、関係する機関と調整し、PR活動等を行いますので皆様のご協力をお願いします。

浄化槽展開催中にこんな質問があったよ！

◆浄化槽相談員がお答えします◆

❓ 質問1 「大雨の時の雨水は浄化槽内に入るか？」



回答

令和元年10月に発生した台風19号では、長野県内でも大きな被害がありました。

浄化槽の専門誌によると、福島県内でこの台風による浄化槽内に土砂が入ったのは2,429基ありました。

このような被害の軽減を図るため、雨水が入らないようマンホールのロックやボルトなど確認しておきましょう。

浄化槽展開催中にこんな質問があったよ！

◆浄化槽相談員がお答えします◆



① 質問2 「洪水が起きた時、浄化槽の中はどうか？」

回答

土砂が入り込み機能しなくなるため、土砂を取り除かなくてはなりません。

浄化槽展開催中にこんな質問があったよ！

◆浄化槽相談員がお答えします◆



？ 質問3 「下水道の排水管は業者に委託して清掃しなければならないか？」

回答

台所や風呂場から汚水が排出される汚水マスには、油やゴミがつまりやすいので、定期的に掃除することをお勧めします。もし不安等ある場合は、市内の業者をご案内します。

浄化槽展開催中にこんな質問があったよ！

◆浄化槽相談員がお答えします◆



? 質問4 「浄化槽の設置業者を知りたい」

回答

県に登録または、県に届出した業者が設置工事のできる業者です。

(県庁建設政策課建設業係までお問合せください)

浄化槽展開催中にこんな質問があったよ！

◆浄化槽相談員がお答えします◆

❓ 質問5 「法定検査は受けなければならないか？」



回答

法定検査には新規設置時の7条検査と使用中の浄化槽が適正に管理されているか検査をする11条検査があり、11条検査については、年に一度受けることが義務付けられています。

(法定検査に関するQ&Aは長野県浄化槽協会のホームページに掲載されています)

浄化槽展開催中にこんな質問があったよ！

◆浄化槽相談員がお答えします◆

① 質問6 「人槽の決め方について」



回答

浄化槽の大きさは「人槽(にんそう)」で表しその浄化槽が生活排水を浄化する事のできる人数を処理対象人員と言います。

処理対象人員の算定方式は国が示す規格で定められています。

一般家庭の処理対象人員算定は次のページの表のとおりで、延べ床面積が130㎡以下は5人槽、これを超えれば7人槽となり、二世帯住宅の場合には10人槽が設置されることとなります。

表 一般住宅の処理対象人員算定基準

分類		処理対象人員	備考
住 宅	$A \leq 130\text{m}^2$	$n = 5$	n : 人員 (人) A : 延べ面積 (m^2)
	$A > 130\text{m}^2$	$n = 7$	n : 人員 (人) A : 延べ面積 (m^2)
	二世帯住宅	$n = 10$	n : 人員 (人) 浴室及び台所が2つ以上ある住宅に適用。ただし、実情に応じて減ずることができる。

浄化槽展開催中にこんな質問があったよ！

◆浄化槽相談員がお答えします◆

❓ 質問7 「大きい規模の建物で一人しか滞在しない場合の人槽は？」

回答

実際に住む人数や建築物の使用状況により、明らかに実情に添わない場合は類似施設の使用水量その他の資料などを基にして算定人員を増減することができます。ご相談ください。





いとう相談員の 編集後記

「浄化槽」は炊事、洗濯、お風呂などで使用した生活排水を浄化し、きれいになった水を川や湖に放流する重要な設備です。

私たちが日常生活において、台所やお風呂、洗濯、水洗トイレ等で使用した「生活排水」の量は一人当たり一日に約200ℓ、浴槽1杯分にあたります。

水処理のしくみや浄化槽の正しい使い方に関心を持ち、地域の水質保全に努めましょう。多くの組合員の皆様のご参加をお待ちしております。

ご不明な点や、ご要望は、事務局までご相談くださいますようお願い申し上げます。

事務局 大町市役所上下水道課内 大町市浄化槽管理組合

TEL : 0261-22-0420 内線763 Email : iouka@city.omachi.nagano.jp

